

県南広域振興局長告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年3月12日

県南広域振興局長 細川倫史

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 340号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 新旧の別 | 敷地の幅員            | 延 長        |
|--|------|------------------|------------|
| 遠野市土淵町栃内字西恩徳国有林55林班い8小班地先から<br>5小班地先まで | 新    | A<br>29.0～11.8 m | m<br>515.7 |
|  |      | B<br>48.1～16.7   | 536.4      |
|  | 旧    | A<br>29.0～11.8   | 515.7      |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部遠野土木センター
- (2) 期間 平成31年3月12日から同年4月12日まで